

- 基準協会の動き
- 論説 第2評価期間の第三者評価について
—短期大学教育の向上のために—
- 協会から 短期大学が自己点検・評価を生かすために

基準協会の動き

第三者評価

平成 24 年度

●平成 24 年度第三者評価の訪問調査が行われています

平成 24 年度第三者評価の実施については、7 月 12 日・13 日に評価員研修会が開催され、新しい短期大学評価基準による評価の考え方や評価方法などの説明と各評価チームに分かれての打ち合わせが行われました。各評価員は、7～8 月にかけて評価校から送られた自己点検・評価報告書について書面調査を実施し、9 月初旬から訪問調査が始まっています。2 泊 3 日の日程で評価チーム（4 名程度）が評価校を訪問し面接調査や学内視察を行います。訪問調査は 10 月下旬まで行われます。

●今後の評価スケジュール

- 10 月下旬……第三者評価 訪問調査終了
- 11 月 5 日……評価チームからの基準別評価票提出締切
- 11 月 19～20 日……第三者評価委員会分科会 I（ヒアリング・機関別評価修正版の作成）
- 12 月 4～5 日……第三者評価委員会分科会 II（機関別評価原案の作成）
- 12 月 13 日……第三者評価委員会（機関別評価案の作成）
- 12 月 20 日……理事会（機関別評価案の確定）
- 12 月下旬……評価校へ機関別評価案の内示

- 1 月下旬……内示に対する異議・意見申立ての提出期限
- 2 月上旬……第三者評価審査委員会による審査（異議・意見申立てのあった場合）
- 3 月中旬……平成 24 年度機関別評価結果の決定
- 3 月下旬……評価校への機関別評価結果の通知、評価結果の公表

平成 25 年度

●平成 25 年度第三者評価 評価校が決定しました

平成 25 年度第三者評価の実施につきまして、全国の短期大学を対象に平成 24 年 7 月 31 日までを期限として申し込みの受け付けを行い、42 校から申し込みがありました。これに平成 23 年度評価において評価を継続することになっています 5 校を加え、去る 9 月 20 日に開催された第 2 回理事会において、正式に 47 校を平成 25 年度の評価校とすることが決定しました。

●ALO 対象説明会を開催しました

去る 8 月 24 日（金）、東京・市ヶ谷の「アルカディア市ヶ谷 [私学会館]」において、ALO 対象説明会を開催しました。当日は、平成 25 年度に評価を受ける 42 校の短期大学の ALO（第三者評価連絡調整責任者）のみならず、それ以外の会員短期大学の ALO 及び学内の第

三者評価に携わる教職員等を含め、合計 233 名が参加して、下記の説明等が行われました。

**平成 25 年度第三者評価
評価校 ALO 対象説明会**

「挨拶」

関口 修 (短期大学基準協会理事長)

「短期大学評価基準について」

原田 博史 (第三者評価委員会副委員長)

「自己点検・評価について」

大野 博之 (第三者評価委員会委員)

「自己点検・評価の基礎資料及び選択的評価基準について」

川並 弘純 (第三者評価委員会委員)

「事務的な留意事項について」

桜井 一江 (事務局事業課長代理)

「訪問調査の対応等について」

竹田 貴文 (短期大学基準協会事務局長)

「質疑応答」

「閉会挨拶」

関根 秀和 (第三者評価委員会委員長)



(ALO 対象説明会 会場の様子)



(関根秀和第三者評価委員会委員長による挨拶)

地域総合科学科

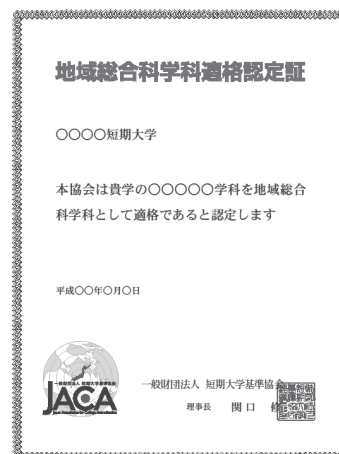
**●平成 21 年度開設の地域総合科学科に対する
達成度評価を実施しました**

短期大学基準協会が認定した地域総合科学科については、自己点検・相互評価推進委員会（福元裕二委員長）において適格認定評価を行っていますが、「地域総合科学科に関する適格認定評価の実施要領」及び「地域総合科学科達成度評価取扱要項」により、完成年度を過ぎた時点で所期の目的をどのように果たしているかについて書面審査により教育実績の評価を行うことにしています。

同委員会では、完成年度を経た平成 21 年度に地域総合科学科を開設した短期大学を対象に達成度評価を実施しました。当該短期大学に完成年度を過ぎた時点での自己点検・評価報告書の提出を求め、同委員会において提出された自己点検・評価報告書の書面審査を行い、このほど、所期の目的に即して教育を実施し、一定の成果をあげていることが確認されたので、その結果を踏まえ、達成度評価報告書案をまとめました。去る 9 月 20 日の第 2 回理事会に報告案が提出され、審議の結果、正式に承認されました。達成度評価で適格となった短期大学には後日「地域総合科学科適格認定証」を授与しました。

平成 21 年度開設の地域総合科学科に対する
達成度評価の実施

短期大学名	開設学科名
金沢学院短期大学	ライフデザイン総合学科
大阪夕陽丘学園短期大学	キャリア創造学科



(地域総合科学科適格認定証)

第2評価期間の第三者評価について —短期大学教育の向上のために—

一般財団法人短期大学基準協会 第三者評価委員会 委員
麻生隆史 (山口短期大学 理事長・学長)

はじめに

平成24年度は第1評価期間の初年度に第三者評価（認証評価）を受けてから7年目にあたります。第1評価期間においては、諸先輩方のご努力により「短期大学評価基準」が整備されました。具体的には、継続的に有すべき基本的な機関の組織構造と教育のプロセス、法令等を順守した教育資源を有し利用可能であることと教育の達成状況について自己点検・評価することが求められる基準です。第三者評価は、「学校教育法」、「私立学校法」や「短期大学設置基準」等の関係法令並びに本協会が定めた前述の「短期大学評価基準」に基づき、各短期大学が作成した「自己点検・評価報告書」と訪問調査により厳格に認証評価機関としての機関別評価を実施し、そこで得られた「適格認定」は短期大学の充実・向上に寄与いたしました。

第1評価期間において私が感じたことは、教育の質の保証という観点では評価を受ける短期大学はたゆまぬ努力や独自性を発揮されておられていることでした。また、この7年間においても短期大学を取り巻く変化が少なからずあり、特に短期大学への入学者減少等により財務状況が悪化し、経営基盤が厳しい状況となり、結果として教育の質の保証に支障をきたすのではないかとと思われる事例も見受けられました。

私自身も2回、チーム責任者として書面調査と訪問調査をさせていただき、各短期大学が教育に関する向上・充実のために積極的にチャレンジされている姿を目の当たりにした際には、多くの感銘や共感を受けたことは言うまでもあ

りません。短期大学の評価の経験を重ねていくことの重要性を痛切に感じました。また、各評価員の皆様はピア・レビューの精神のもと、適切かつ厳正な評価にあたってられました。評価員の皆様に敬意と感謝の意を表します。

第2評価期間の第三者評価について

第2評価期間の「短期大学評価基準」は、第1評価期間の評価基準をさらに充実・発展させることを考慮の上、次の観点から構成されています。

- 自らの経営分析により経営の健全化と教育の質の保証を図る。
- 教育の質の保証は適格認定により担保されるものではなく、短期大学自身が社会に対して学生が獲得できる「学習成果」と「三つの方針」を明確にする。
- 学習成果を求めて入学した学生が教育を受け、卒業後にそれを獲得したことを明確にする。
- 学習成果の獲得は学生の学習水準にも影響するので、学習支援に創意工夫する。
- 学習成果を焦点とした機関全体を査定する仕組みと、三つの方針と学生支援を充実させるPDCAサイクルを機能させる。
- 査定とPDCAサイクルを日常的に繰り返し、学習成果を向上・充実させる状況を示す。

ここで学習成果とは、学生が一定の学習期間を終えた時に「どのような知識や理解に至り、何が出来るようになったか」を学内外に表明で

きるものでなければならないとともに、「知識・技能・能力・理解・態度・信念・意見・価値及びコミュニケーション能力」等を上げ具体性があり達成可能、獲得可能で、かつ測定可能であることが求められます。

また、学習成果の獲得状況の評価は、教育課程に基づく学期毎の成績評価と2年間もしくは3年間の学習成果による学位授与・卒業認定、さらには卒業後の就職・進路先の関係者による評価等を測定することです。

査定の一例を挙げるならば、学習成果・三つの方針・教育方法の実践等に関する証拠の収集、分析を行うことです。またPDCAサイクルは、学習成果・学位授与の方針・教育課程編成実施の方針・入学者受け入れの方針・授業改善等において実施し、それらすべてが教育の質の向上に寄与するものです。

さて、第2評価期間の第三者評価においては「10領域」から「4基準」と「選択的評価基準」となりました。これは短期大学が自ら全体を見渡し、体系的な自己点検・評価ができるように配慮しています。それぞれの基準に関する詳細な内容については、各種マニュアルや説明会においてすでに周知されていると思いますが、ここで視点や考え方をまとめます。

【基準Ⅰ】 建学の精神と教育の効果

—短期大学の教育の成果と質保証—

- 建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について三つの方針を含めて明確に示します。
- 学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基にした学習成果の分析・評価を行ない、恒常的かつ系統的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果を査定する仕組みを確立し行っていることを明確に示します。

【基準Ⅱ】 教育課程と学生支援

—責任と役割を確認し、学習成果の獲得のために提供される教育や支援の状況—

- 期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示します。
- 卒業、学位授与、成績評価の方針が明確であり、就職、他の高等教育機関への編入などにつながる学習成果を保証していることを明確に示します。
- 学習成果が、社会的（国際的）に通用性が保証されるものであることを明確に示します。
- 学習を支援する環境（専門支援担当者の配置、図書館・学習支援センター等での学生支援なども含む）を整え、学習成果を向上させていることを明確に示します。

【基準Ⅲ】 教育資源と財的資源

—教育研究活動や短期大学組織を支える資源—

- 教育目標を達成するために教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示します。
- 教育資源と財的資源の自己点検・評価を実施し、短期大学の向上・充実のための計画など点検結果について明確に示します。
- 短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理していることを明確に示します。

【基準Ⅳ】 リーダーシップとガバナンス

—全体を統制する仕組み—

- 短期大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップとガバナンスが発揮されていることを明確に示します。
- 理事長を中心とする管理運営組織が、経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした短期大学教育の向上・充実を目指していることを明確に示します。

○財務等の情報公開を通じて、社会に対して説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるよう努めていることを明確に示します。

《選択的評価基準》

短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けています。各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定しました。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行います。選択的評価は機関別評価の判定に含みませんが積極的に点検・評価されることが望まれます。

どの短期大学においても、何らかの課題を抱えています。その個々の課題を短期大学自身が

十分認識し、より良い方向に改善する取り組みが必要です。第2評価期間の評価基準は、課題を明確にして改善計画や行動計画を策定することを基本にしています。これにより教育の質の保証に関する査定やPDCAサイクルを実施しやすくなっています。これは、公的使命を有する機関である短期大学の質を、自らの責任で維持・向上させる内部質保障システムの観点からも重要なことです。

終わりに

本来自己点検・評価は、認証評価機関から評価を受けるためだけに実施するのではなく、各短期大学が教育の質の保証を担保するために日常的に査定やPDCAサイクル等により独自に点検・評価を実施するものであり、短期大学全体の向上・充実に資するものでなければなりません。短期大学の教育の質保証とステークホルダーや社会への説明責任があることを十分認識する必要があることを忘れてはいけません。

協会から



短期大学が自己点検・評価を生かすために

一般財団法人短期大学基準協会 理事
第三者評価委員会 委員
名古屋文理大学短期大学部 理事長・学園長
滝川 嘉彦

第1評価期間が始まる前、日本の短期大学とアメリカのカレッジとは環境が異なるにも関わらず、ア kredィテーションの枠組みだけが日本に導入されることに私は不安感を覚えていました。しかし自身が自己点検・評価を経験する中でその感じ方は変化してきました。

その理由は次の3点に気付いたからです。

- ①短期大学基準協会がアメリカから導いた大切な点は、制度や運営環境さらに具体的な評価基準と言ったコンテンツではなく、ア kredィテーションに支えられた自己点検・評価を通して、PDCAサイクルを短期大学運営の

中に取り込むというパラダイム転換であったこと。

- ②改善すべきコンテンツがその中から浮き上がってくるので、評価基準以外の日常的な教学運営や経営改善にも資することができること。
- ③PDCA サイクルの日常化によって課題解決の精度やスピードを身に付けることができること。

そこで本学の第1評価期間を振り返ってみたいと思います。年間を通して自己点検委員会が開催され、FD・SD研修会の実施や学生アンケートのレポート作成、さらに自己点検委員会の議論は年次計画や年報に盛り込まれています。しかし現場から経営者に至る全員にPDCAサイクルが身に付いているとは言えず、また自己点検・評価の本質論からすると、常に時期を選ばずに課題が抽出されていなければなりません。が、アクレディテーションを受けるときだけの取り組みになってしまいがちでした。本学ではいまだ自己点検・評価が文化として根付いている状態には至らないといえるでしょう。

それが何故なのかを考えると、一つには職員数の少ない短期大学ほど日々の作業に加えてPDCAサイクルを回すことは大変であること、また新しい仕組みを動かすには何らかのエンカレッジが必要だということが挙げられます。

小規模だということは一人の職員が受け持つテリトリーが広く大変な反面、意思決定や行動のスピードが速いという長所を持つ可能性があります。そのための試行錯誤として教学と経営の一体化を模索すべきでしょう。例えば、学生の心までを知る教員から得られる情報や、組織の長短を敏感に感じる事務職員から得られる情報などは貴重です。しかし上司がそれらを吸い上げなければ情報の共有はできません。そのためには全ての教職員が教育と経営の意思決定にかかわることのできる「制度の確立」や「意識

改革」「意思決定スキルの向上」等が必要でしょう。

また教員や事務職員に学外の研修等で見聞を広げ、精度の高い意思決定を導き出そうという試みも必要です。昨今の短期大学が抱える課題は、専門分野や地域性・規模等の違いによって多様に存在します。法令や答申といった枠組みでは解決しにくい問題も多々あります。そこで各々の課題を抱える現場担当者が自らの課題解決や方針決定のための議論に直接関わってゆくためのエンカレッジが必要だと思います。

本学では第2評価期間に入り、遅ればせながらPDCAサイクルを回すための道具づくりが進められています。それは業務日誌（メモ）であり、また日常的な現場ミーティング・ミーティングの議事録（メモ）・メモを利用した意思決定・意思決定の計画化・計画の実施とアセスメント・アセスメントの頻繁な現場フィードバック、と企業では当たり前の道具です。しかしこうした道具や現場に即した試行錯誤が、今日の短期大学が自己点検・評価を生かした運営をするために、欠かせない歯車になってきたと実感しています。



日誌

平成 23 年度 (平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月)

◇理事会

第 33 回 平成 23 年 12 月 15 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価 評価案の内示について
2. 本協会の規程等の制定・一部改正について
3. 各種委員会の次期委員候補者について

第 34 回 平成 24 年 3 月 15 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価の決定について
2. 調査研究委員会委員の補充について
3. 各種委員会の委員長について
4. 平成 24 年度会費額について
5. 平成 24 年度事業計画について
6. 平成 24 年度収支予算について
7. 本協会の規程等の制定・一部改正について
8. 基準別評価の考え方について
9. 地域総合科学科及び適格認定評価の今後について
10. 平成 24 年度の会議日程について

◇評議員会

第 14 回 平成 24 年 3 月 15 日 (木)

議事

1. 平成 24 年度会費額について
2. 平成 24 年度事業計画について
3. 平成 24 年度収支予算について

◇委員選考委員会

第 10 回 平成 24 年 2 月 17 日 (金)

議事

1. 調査研究委員会の委員補充について

◇第三者評価委員会

第 64 回 平成 23 年 11 月 17 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価 (再評価) 評価 (案) について
2. 第 2 評価期間の財務体質の評価の考え方について
3. 平成 24 年度第三者評価 評価員の交代について

第 65 回 平成 23 年 12 月 15 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価 評価結果 (再評価) (案) について
2. 第三者評価関係規程の制定・改正について
3. 平成 24 年度主要会議日程等の変更について
4. 評価員マニュアルについて
5. 第 2 評価期間の財務資源の評価の考え方について

第 66 回 平成 24 年 1 月 27 日 (金)

議事

1. 平成 24 年度第三者評価申請の取下げについて
2. 評価員マニュアルについて
3. 基準別評価の考え方について

第 67 回 平成 24 年 2 月 16 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価 (再評価) に係る改善計画・決意表明について

2. 平成 23 年度第三者評価結果報告書について
3. 平成 23 年度第三者評価適格認定証贈呈式について
4. 平成 24 年度評価員候補者研修会の開催について
5. 平成 24 年度会議等予定表について
6. 第三者評価関係内規の制定・改定について
7. 第三者評価委員会小委員会及び財務部会の委員について
8. 基準別評価の考え方について

◇第三者評価委員会小委員会

第 52 回 平成 23 年 12 月 15 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価 評価結果 (再評価) (案) について
2. 第三者評価関係規程の制定・改正について
3. 平成 24 年度主要会議日程等の変更について
4. 評価員マニュアルについて
5. 第 2 評価期間の財務資源の評価の考え方について

第 53 回 平成 24 年 1 月 27 日 (金)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価結果報告書について
2. 平成 23 年度第三者評価適格認定証贈呈式について
3. 平成 24 年度会議等予定表について
4. 短期大学評価基準等説明会への講師派遣依頼について
5. 平成 24 年度第三者評価申請の取下げについて
6. 評価員マニュアルについて
7. 基準別評価の考え方について

第 54 回 平成 24 年 2 月 16 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価 (再評価) に係る改善計画・決意表明について
2. 平成 23 年度第三者評価結果報告書について
3. 平成 23 年度第三者評価適格認定証贈呈式について
4. 平成 24 年度評価員候補者研修会の開催について
5. 平成 24 年度会議等予定表について
6. 第三者評価関係内規の制定・改定について
7. 第三者評価委員会小委員会及び財務部会の委員について
8. 基準別評価の考え方について
9. 共同記者発表資料について
10. 短期大学評価基準等説明会への講師派遣依頼について

◇第三者評価委員会タスクフォース

第 7 回 平成 23 年 10 月 27 日 (木)

議事

1. 会合日程等について
2. 評価員マニュアルについて
3. 基準別評価の考え方について

第 8 回 平成 23 年 11 月 17 日 (木)

議事

1. 評価員マニュアルについて

第 9 回 平成 24 年 1 月 19 日 (木)

議事

1. 評価員マニュアルについて
2. 基準別評価の考え方について

◇財務関係プロジェクト・チーム会議

第1回 平成23年10月27日(木)

議事

1. 平成23年度第三者評価(再評価)評価(案)について
2. 第2評価期間の財務体質の評価の考え方について(たたき台)について

第2回 平成23年11月17日(木)

議事

1. 平成23年度第三者評価(再評価)評価(案)について

◇調査研究委員会

第24回 平成23年3月2日(金)

議事

1. 短大生調査について
 - 1-1 短大生調査2011年(JCSS2011)の進捗状況
 - 1-2 短大生調査2012年(JCSS2012)の実施に係る検討課題
2. 本委員会の平成24年度事業計画(案)について

◇広報委員会

第26回 平成23年10月28日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第57号編集について
2. ウェブサイトのリニューアルについて
3. 来年度のNEWS LETTERについて

第27回 平成24年2月17日(金)

議事

1. ウェブサイトのリニューアルについて
2. NEWS LETTER 第58号編集について
3. 概要パンフレットの改訂について
4. 来年度の会議開催日程について

平成24年度(平成24年4月~平成24年9月)

◇理事会

第1回 平成24年5月24日(木)

議事

1. 評議員会の招集について
2. 基準別評価の考え方について
3. 平成25年度第三者評価実施要領について
4. 平成23年度事業報告について
5. 平成23年度決算報告について
6. 公益目的財産額の確定について

第2回 平成24年9月20日(木)

議事

1. 平成25年度三者評価の申請状況と評価校の決定について
2. 平成25年度三者評価の実施に伴う評価員について
3. 基本財産の指定について
4. 地域総合科学科の達成度評価について
5. 本協会の規程の制定・一部改正について

◇評議員会

第1回 平成24年6月15日(金)

議事

1. 議長の選出について
2. 辞任に伴う役員を選任について

3. 平成23年度事業報告について
4. 平成23年度決算報告について
5. 公益目的財産額の確定について

◇第三者評価委員会

第68回 平成24年4月19日(木)

議事

1. 平成24年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 基準別評価の考え方について
3. 短期大学基準協会評価員候補者対象説明会の開催について
4. 平成25年度第三者評価実施要領の制定について
5. 平成25年度第三者評価の実施通知について

第69回 平成24年5月24日(木)

議事

1. 平成24年度第三者評価 評価チームの評価員交代について
2. 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法について
3. 評価員マニュアルの修正について
4. 短期大学基準協会第三者評価要綱の改定年月について
5. 平成24年度評価員研修会について
6. 平成25年度ALO対象説明会の出席対象者の範囲について
7. 平成25年度会議予定表について

第70回 平成24年6月14日(木)

議事

1. 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法について
2. 平成24年度評価員研修会について
3. 平成25年度ALO対象説明会について
4. 平成24年度第三者評価委員会分科会について

第71回 平成24年7月19日(木)

議事

1. 平成25年度ALO対象説明会について
2. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
3. ALOマニュアルについて
4. 平成24年度第三者評価委員会分科会について
5. 平成24年度評価校の教員組織の課題について
6. 平成24年度評価校の財務に関する課題について
7. 平成24年度自己点検・評価報告書について
8. 会員校からの講師派遣の依頼への対応について

第72回 平成24年9月20日(木)

議事

1. 平成25年度第三者評価 評価校について
2. 平成25年度第三者評価 評価員について
3. 平成24年度第三者評価委員会分科会について
4. 機関別評価結果のフォーマット等について
5. 会員校からの講師派遣の依頼への対応について

◇第三者評価委員会小委員会

第55回 平成24年4月19日(木)

議事

1. 平成24年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 基準別評価の考え方について
3. 短期大学基準協会評価員候補者対象説明会の開催について
4. 平成25年度第三者評価実施要領の制定について
5. 平成25年度第三者評価の実施通知について

6. 平成 25 年度主要会議等日程（素案）について

第 56 回 平成 24 年 5 月 24 日（木）

議事

1. 平成 24 年度第三者評価 評価チームの評価員交代について
2. 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法について
3. 評価員マニュアルの修正について
4. 短期大学基準協会第三者評価要綱の改定年月について
5. 平成 24 年度評価員研修会について
6. 平成 25 年度 ALO 対象説明会の出席対象者の範囲について
7. 平成 25 年度会議予定表について

第 57 回 平成 24 年 6 月 14 日（木）

議事

1. 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法について
2. 平成 24 年度評価員研修会について
3. 平成 25 年度 ALO 対象説明会について
4. 平成 24 年度第三者評価委員会分科会について
5. 評価員への資料提供について

第 58 回 平成 24 年 7 月 19 日（木）

議事

1. 平成 25 年度 ALO 対象説明会について
2. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
3. ALO マニュアルについて
4. 平成 24 年度第三者評価委員会分科会について
5. 平成 24 年度評価校の教員組織の課題について
6. 平成 24 年度評価校の財務に関する課題について
7. 平成 24 年度自己点検・評価報告書について
8. 会員校からの講師派遣の依頼への対応について

第 59 回 平成 24 年 9 月 20 日（木）

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 評価校について
2. 平成 25 年度第三者評価 評価員について
3. 平成 24 年度第三者評価委員会分科会について
4. 機関別評価結果のフォーマット等について
5. 会員校からの講師派遣の依頼への対応について

◇自己点検・相互評価推進委員会

第 37 回 平成 24 年 6 月 27 日（水）

議事

1. 平成 21 年度開設地域総合科学科の達成度評価報告案について
2. 平成 22 年度開設地域総合科学科の達成度評価について
3. 地域総合科学科の今後の在り方について

◇調査研究委員会

第 25 回 平成 24 年 7 月 27 日（金）

議事

1. 短大生調査 2011 年（JCSS2011）
 - 1-1 全体集計結果・中間報告について
 - 1-2 調査参加校（34 校）へのアンケートについて
2. 平成 24 年度の短大生調査の実施等について

◇広報委員会

第 28 回 平成 24 年 4 月 20 日（金）

議事

1. NEWS LETTER 第 58 号について
2. NEWS LETTER 第 59 号編集について

3. 概要パンフレットの改訂について

第 29 回 平成 24 年 7 月 20 日（金）

議事

1. NEWS LETTER 第 59 号について
2. NEWS LETTER 第 60 号編集について

第 30 回 平成 24 年 9 月 21 日（金）

議事

1. NEWS LETTER 第 60 号について
2. NEWS LETTER 第 61 号編集について

◇平成 23 年度第三者評価 適格認定証贈呈式

平成 24 年 4 月 20 日（金）

平成 23 年度評価適格認定校 3 校、5 名出席

◇第三者評価 評価員候補者対象説明会

平成 24 年 5 月 31 日（木）

プログラム

1. 「新しい第三者評価に臨むにあたって 評価の視点」
2. 「『評価員マニュアル』について」
3. 「『基準別評価の考え方』について」

◇平成 24 年度第三者評価 評価員研修会

平成 24 年 7 月 12 日（木）・13 日（金）

プログラム

チーム責任者研修会

- ①チーム責任者の役割について
- ②基準別評価票の作成について

評価員研修会

- ①評価員の役割について
- ②大学改革の動向を踏まえた今後の短期大学について
〈説明〉田頭吉一氏（文部科学省高等教育局大学振興課長補佐）
- ③基準別評価の考え方－区分の評価の考え方について
- ④評価様式の取り扱い・事務的な留意事項について
- ⑤基準別評価の考え方－各評価の概要 1（基礎資料・区分・テーマ）
- ⑥基準別評価の考え方－各評価の概要 2（基準・三つの意見・選択的評価基準）
- ⑦訪問調査の旅費等について
- ⑧総括質疑

◇平成 25 年度第三者評価 ALO 対象説明会

平成 24 年 8 月 24 日（金）

プログラム

1. 「短期大学評価基準について」
2. 「自己点検・評価について」
3. 「自己点検・評価の基礎資料及び選択的評価基準について」
4. 「事務的な留意事項について」
5. 「訪問調査の対応等について」

随 想

英語を使ってみよう

新渡戸文化短期大学 学園長 森 本 晴 生

アメリカの航空会社の飛行機でアメリカに向かうと、アメリカ人と思われる客室乗務員の他に、日本人の客室乗務員が明らかに違う制服を着て乗っているのを見かけます。もちろん、アメリカから帰ってくるときも同じです。機内放送によると、その日本人乗務員は客室乗務員ではなく通訳なのです。もっとも、その人に飲み物を頼むと持ってきてくれますから、客室乗務員兼通訳というのが正しいのかも知れません。英語で話すのが辛くなったとき、日本人通訳に出会うとホッとします。

日本の航空会社の飛行機でアメリカに向かうときに、アメリカ人の乗務員が乗っていないのに気付きました。アメリカの説明をするのなら、日本人よりもアメリカ人のほうがよく知っているだろうと思われそうですが、なぜか乗務していません。そこで、アメリカの飛行機に乗っている日本人乗務員はなんのために乗っているのかを考えてみました。英語が話せない人のために、日本語で入国手続き、税関の申告、乗り継ぎの方法などを説明してくれるのでしょうか。すると、反対の場合を考えてみると、日本に来る日本の飛行機でも、英語で入国手続きなどの説明をする必要があるのです。しかし、日本人乗務員がそれを行っています。つまり、日本人は入国手続きの説明を英語でできる人が多いけど、アメリカ人は、それを日本語でできる人は少ないのだろうということに思い至りました。

日本人は英語を話せるのです。もちろん、上手とは限りませんが、通じるようには話せるのです。でも、なぜ多くの日本人は「英語を話せない」と思い込んでいるのでしょうか。昔からの謙譲の美德なのかも知れません。でも、英語を話さないでいると英語の知識も増えません。

前にカナダでリンゴ畑のそばを通ったとき、収穫したリンゴを入れるような1辺が1.5メートルぐらいの大きな箱があり、カナダ人の友人はそれを指してan apple binだと言い、フジの品種を作っていて、日本に輸出すると高く買ってくれると言ってニヤニヤしていました。このbinは瓶ではないことは確かです。また同じような箱があったときにまたan apple binと言ったので、a binは箱だと分かりました。あとで調べるとa binは大箱の意味でした。箱とはa boxだと思い込んでいたのですが、別の言い方があったことが分かり、自分の知識が限られていることを実感しました。

それ以来、何か違った言い方をされても同じことかもしれない、また同じような言い方をしても全く違う意味かもしれないと思うようになりました。日本語でも、「腰が軽い」と「尻が軽い」のでは、意味が全く違います。花が「咲き乱れる」と「咲きそろう」とは意味が似ています。

このa binには国際線の飛行機の中でも出会いました。客席の上にある荷物入れのことを、ある航空会社ではan upper compartmentと言い、別の航空会社ではan overhead binと言います。このときは上の箱、つまり客席上の荷物入れだとすぐに分かりました。

失敗を恐れずに使っていると、言葉は広く覚えられるものです。それにしても、年齢のせい、今の若い人々の言葉は分かりにくいし、使うのも難しいですね。

編集後記

暑くて長い夏は、お彼岸になったら収まりました。「暑さ寒さも彼岸まで」が実証されたような見事な天候の変わり方でした。

暑い、暑いと言っているうちに、今年度の第三者評価は進んで、訪問調査が行われています。そして来年度の評価校が決まり、ALO対象説明会が行われました。地域総合科学科の達成度評価も行われました。

少し涼しくなり、授業が再開されたところで、それぞれの短期大学でも秋の行事が始まります。天候に恵まれることを願っています。

(P H M)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
第2 星光ビル 6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/